

学校安全全国ネットワークの設立

喜多 明人

早稲田大学

〈設立の経過と趣旨〉

2013年6月8日、東京・早稲田大学を会場として、子どもの最善の利益の立場から学校事故の防止と被災者の相談・救済支援をはかることを軸として「学校安全の普及とその質の向上」をめざす「学校安全全国ネットワーク」（略称「安全ネット」、代表・喜多明人、副代表・原田敬三、事務局長・浅見洋子）が設立されました。この日は、12年前、大阪・池田小学校事件が起きた日でした。

この安全ネットは、34年余活動してきた「学校災害から子どもを守る全国連絡会」（略称「学災連」、1979年5月発足）の「発展的な解消」にともなって、「新たな形で運動を委ねていく」ために設立されたものです（学災連ニュース「折り鶴とともに」に最終号2013年5月31日）。学災連は、もともと、1970年代に学校事故が多発する中で、各地に被災者を支援する「守る会」が作られていく中で、被災者の思い（学災法の制定など）を政府にも届けていこうとする目的をもつた「被災者

支援団体」として発足しました。その長年にわたる被災者の相談、救済支援活動は、日本における学校災害運動の要として社会的にも有意義な役割を果たしてきたと思います。しかし、最終号にはこう記載されています。

「事務局の高齢化も一因ですが、質的量的に補強に応えてともにその任を担ってくれる人材が出てこなかつたことも大きな要因です。」

学災連は、鈴木加津美事務局長急逝を受けて、2010年秋の総会で設置された「学災連の今後のあり方」検討委員会の1年間にわたる検討を経て、2011年10月16日の総会でのNPO法人化の提案、2012年の木村伸子事務局長による再建協議などを経て、2013年1月30日、事務局・世話人合同会議で「学災連の終結」が決まりました。最終号に述べているとおり、新たな担い手の不在の現実をふまえて時代の使命を終えたと判断しました。

もちろん、その果たしてきた役割は重要であり、学校災害の被害者家族の思いとすれば、被害にあつた子どもの救済と共に、もう一度と同じよう

とくに学校災害の被災者家族が安心して相談できる環境づくりや救済支援の活動は、今後とも引き継がれていくことが求められています。安全ネットは、そのような学災連の果たしてきた役割を継承しつつ、今日の時代に合った「学校安全推進を目的とした市民団体」として再出発することになったのです。

〈めざすべき学校安全の共有をめざす公開学習会の開催〉

総会で採択された「学校安全全国ネットワーク規約」の2条では、「安全ネットは、子どもの最善の利益の見地から、①学校における事故・事件・災害を未然に防ぐための活動、防止策の提唱など、および、②被災した子ども・その家族が安心して相談できる環境を整え、相談活動をはじめ総合的な支援活動に努めるなど、学校安全の普及とその質の向上をめざします。」と定められました。

学校災害の被害者家族の思いとすれば、被害にあつた子どもの救済と共に、もう一度同じよう

な事故、悲劇を繰り返さないでほしい、という再発

防止、学校安全への願いが強かつたと思います。し

かし、本来はその再発防止への思いを共有し、同じ目線、同じ方向に向いて学校安全を推進していく存在であるはずの学校現場や教育委員会とは、どうしても一線を画してしまう状況下にありました。

学校災害問題に理解のある学校教職員の立場からしても、被災者団体の集会に参加しても、被災者とともに再発防止・学校安全を目指す関係に向

かうよりも、被災者からの「学校不信の思い」をぶつけられて、かえつて肩身の狭い思いを抱かせてしまふことが多い多かったと思思います。

最近起きたいじめ自殺や体罰自殺事件などでは、文科省の「調査委員会設置」通知（2011年6月1日）も引き金となつて、遺族側の学校・教育委員会への不信感から、「第三者調査委員会」が提唱されるようになりました。

このように学校安全の問題は、あたかも当事者間ではけつして解決しない「学校紛争」と見られるようになりますが、冷静にしつかり学校現場の状況を見据えてみれば、日本の学校現場では、まだ多くの教職員の懸命な頑張りで、学校安全推進の実践が積み重ねられていることを理解することができます。もちろん学校現場のがんばりは、「空回り」したり、裏目に出ることもたびたびありました。日本の学校現場特有の背負い込み体質によって「学校の限界」を超えて取り組んだ結果としてかえつて「学校災害」問題が生じている現実も

直視するべきでしょう。

安全ネットの設立総会では、学校が置かれている「学校安全の現実と限界」を直視し、めざすべき学校安全のあり方を共有していくことから出発したといふ思いで公開学習会が開催されました。第1回目は、学校安全に取り組む校長、元養護教諭の方々に報告をお願いし、現場の悩み、辛さ、たいへんさ、などリアルな現実を語つていただきました。

公開学習会（第1回）

①開かれた学校づくりと学校安全

佐藤剛彦（世田谷区立烏山北小学

校・校長）

②保健室から見た学校安全

鈴木裕子（元養護教諭・国士館大

学准教授）

鈴木准教授からは、世界では例を見ない「保健室」制度の下で、案外「養護教諭」の役割が理解されていないこと、あいかわらず「養護学校の教員」「養護施設の職員」などに間違えられてしまうこと。学校保健と学校安全との双方を担う大変さなどについて語つてくれました。

参加者からは、普段市民からは見えない学校現場の仕事の実情、苦労している姿を垣間見ることができ、「もっと学校安全の現場を知りたい」という声が多く出されました。

公開学習会 第2回学習会
日時：9月6日午後6時30分～9時
会場：早稲田大学文学学術院33号館第10会議室
「学校安全の現場に学ぶ—第2回：学校事務室から見た学校安全」（仮題）

*第3回学習会 12月6日午後6時30分～9時

学校安全全国ネットワークの紹介

設立日：2013年6月8日設立

主な役員：代表：喜多明人（早稲田大学教授）

副代表：原田敬三（弁護士）

事務局長：浅見洋子（カウンセラー）

事務所：〒102-0071 東京都千代田区富士見27-2

ステージビル1706号 南北法律事務所内

TEL 03-3511-5070 FAX 03-3511-5784

メールアドレス uta@yoko-no-heya.jp

入会申し込み 氏名・住所・電話番号・性別・年齢を記入の上お申し込みください。

年会費 3000円／賛助会員：5000円

郵便振替 口座番号 00130-9-346463

加入者名 学校安全全国ネットワーク

電話相談 毎週木曜日 午前11時～17時

TEL 03-6268-9363